

2020年10月から12月の契約締結状況表

【一般競争入札】

(単位:円)

契約を締結した日	物品等・役務・工事の名称、期間及び数量			契約の相手方の商号又は名称	契約金額(税込)	備考
	名称	工期(納期)	数量			
2020/12/3	高炉材板巻鋼管の製造及び部材への加工	2021.3.31	1式	㈱富田製作所	2,640,534	
2020/12/10	規制要件を中心とした海外情報の収集と考え方の整理	2020.12.10～2023.3.15	1式	(公財)原子力環境整備促進・資金管理センター	34,649,998	
2020/12/24	高温条件を考慮したベントナイトの特性試験	2020.12.24～2023.3.24	1式	㈱安藤・間	26,400,000	

【指名競争入札】

(単位:円)

契約を締結した日	物品等・役務・工事の名称、期間及び数量			契約の相手方の商号又は名称	契約金額(税込)	備考
	名称	工期(納期)	数量			
	該当なし					

【企画競争】

(単位:円)

契約を締結した日	物品等・役務・工事の名称、期間及び数量			契約の相手方の商号又は名称	契約金額(税込)	備考
	名称	工期(納期)	数量			
2020/11/11	新地層処分模型展示車の製造及び付随するコンテンツの製作	2021.9.30	1式	㈱丹青社	78,100,000	

【公募】

(単位:円)

契約を締結した日	物品等・役務・工事の名称、期間及び数量			契約の相手方の商号又は名称	契約金額(税込)	備考
	名称	工期(納期)	数量			
2020/11/16	処分場の建設・操業に伴う湧水影響の解析・評価技術の整備	2020.11.16～2022.3.18	1式	㈱大林組	62,150,000	
2020/11/24	2020年度地層処分模型展示車等を活用した対話活動	2020.11.24～2021.3.16	1式	㈱シミズアウト	37,994,000	
2020/12/15	電炉材板巻鋼管の製造及び部材への加工	2021.3.31	1式	㈱富田製作所	2,566,091	

【随意(特命)】

(単位:円)

契約を締結した日	物品等・役務・工事の名称、期間及び数量			契約の相手方の商号又は名称	契約金額(税込)	備考
	名称	工期(納期)	数量			
2020/10/15	ファイルサーバーの調達	2020.11.30	1式	㈱ニッセイコム	3,630,000	会計規程第21条第4項
2020/10/21	電気新聞のタブロイド制作の実施	2020.10.21～2020.11.30	1式	(一社)日本電気協会新聞社	7,150,000	会計規程第21条第4項
2020/11/10	深層ボーリング調査データを用いた地質環境パラメータ決定の品質保証に関する共同研究	2020.11.10～2021.3.31	1式	National Cooperative for the Disposal of Radioactive Waste (Nagra)	30,000,000	技術協力協定に基づく共同研究
2020/11/11	高温条件を考慮したベントナイトの諸特性に関する検討	2020.11.11～2023.3.31	1式	(一財)電力中央研究所	124,020,494	技術協力協定に基づく共同研究
2020/12/10	TRU等廃棄物の核種放出モデルの改良に資するデータの取得	2020.12.10～2022.3.18	1式	(一財)電力中央研究所	33,748,000	会計規程第21条第4項
2020/12/11	セーフティケースの文書の管理と暗黙知移転のための先進的な知識マネジメントシステムの開発と試行に関する共同研究	2020.12.11～2021.3.31	1式	Swedish Nuclear Fuel and Waste Management Company (SKB)	33,000,000	技術協力協定に基づく共同研究
2020/12/16	ベントナイト試料のモンモリロナイト含有率および陽イオン組成の測定	2020.12.16～2021.2.26	1式	クニミネ工業㈱	2,461,965	会計規程第21条第4項

【重要な契約変更】

(単位:円)

契約を締結した日	物品等・役務・工事の名称、期間及び数量			契約の相手方の商号又は名称	契約金額(税込)	備考
	名称	工期(納期)	数量			
2020/12/15	付加体堆積岩を対象とした地質環境情報の整備	2020.4.3～2021.7.30	1式	清水建設㈱	82,500,000	変更後の契約期間の完了日が変更前の完了日と異なる事業年度

会計規程(抜粋)

第21条第4項

機構は、前3項の規定にかかわらず、次の各号の一に該当する場合においては、随意契約によるものとする。

- (1) 契約の性質又は目的が競争を許さないとき。
- (2) 緊急の必要により競争に付することができないとき。
- (3) 競争に付することが不利と認められるとき。

契約事務実施細則(抜粋)

第52条第1項

規程第21条第4項第1号の規定により、随意契約により契約を締結する場合は、次に掲げる場合とする。

- 一 特許法、実用新案法又は意匠法による権利を行使する行為に係る契約であって、これらの権利を有する者と締結しなければ、契約の目的を達することができないとき。
- 二 特定の設備、技術若しくは技能を有する者又は特定の販売業者と契約をしなければ、契約の目的を達することができないとき。
- 三 電気、ガス等の事業者と電気、ガス等の供給を受けるために必要な設備の工事を目的とする契約をするとき。
- 四 前各号の一に該当する場合のほか、契約の性質又は目的が競争を許さないとき。

第52条第2項

規程第21条第4項第3号の規定により、随意契約により契約を締結する場合は、次に掲げる場合とする。

- 一 現に契約を履行中の工事、製造又は物品の買入れに直接関連する契約を、現に契約を履行中の契約者以外の者に行わせることが不利と認められたとき。
- 二 物件の据付、改造又は修理に関する契約を当該物件を製造し、又は納入した者以外の者に行わせることが不利と認められるとき。
- 三 随意契約による場合は、時価に比べて著しく有利な価格をもって契約することができる見込みがあるとき。
- 四 すみやかに契約をしなければ、著しく不利な価格で契約をしなければならないこととなるおそれがあるとき。
- 五 前各号の一に該当する場合のほか、競争に付することが不利と認められるとき。

第53条第1項

規程第21条第5項の規定により、随意契約によることができる場合は、次に掲げる場合とする。

- 一 予定価格が500万円を超えない工事又は製造の請負
- 二 予定価格が500万円を超えない物件の買入れ
- 三 予定価格が150万円を超えない物件の売却
- 四 予定賃借料の年額又は総額が500万円を超えない物件の借入れ
- 五 予定賃借料の年額又は総額が200万円を超えない物件の貸付け

- 六 工事又は製造の請負、物件の売買及び賃借以外の契約で、その予定価格が200万円を超えない契約
- 七 国及び地方公共団体その他の公法人との契約
- 八 運送又は保管に関する契約
- 九 設計、測量、試験又は調査に関する契約
- 十 競争に付しても入札者がいないとき又は再度入札をしても落札者がいないとき
- 十一 落札者が契約を締結しないとき
- 十二 別に定める公募を行った結果、応募者が単独であるとき
- 十三 別に定める企画競争によって契約先候補者を選定したとき
- 十四 機構の事業運営上特に必要があると認められるとき